

令和7年4月30日

境港市教育委員会議案（定例会）

目 次

【議決事項】

議案第 17 号	境港市教育委員会事務局組織に関する規則及び境港市教育委員会事務局職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について	・ ・ ・ ・ 2
議案第 18 号	境港市教育委員会事務局処務規定の一部を改正する訓令について	・ ・ ・ ・ 4
議案第 19 号	境港市第三中学校区学校運営協議会委員の任命について	・ ・ ・ ・ 6
議案第 20 号	境港市第二中学校区学校運営協議会委員の任命について	・ ・ ・ ・ 8
議案第 21 号	境港市公民館運営審議会委員の委嘱について	・ ・ ・ ・ 11
議案第 22 号	境港市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	・ ・ ・ ・ 14

【協議事項】 なし

【報告事項】

教育総務課	・ ・ ・ ・ ・	17
生涯学習課	・ ・ ・ ・ ・	18
図書館	・ ・ ・ ・ ・	19

議案第 17 号

境港市教育委員会事務局組織に関する規則及び境港市教育委員会事務局職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について

境港市教育委員会事務局組織に関する規則（昭和37年境港市教育委員会規則第5号）及び境港市教育委員会事務局職員の職の設置等に関する規則（昭和41年境港市教育委員会規則第2号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和7年4月30日 提出

境港市教育委員会

境港市教育委員会事務局組織に関する規則及び境港市教育委員会事務局
局職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則

(境港市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正)

第1条 境港市教育委員会事務局組織に関する規則（昭和37年境港市教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「主査及び課長補佐」を「主査、課長補佐及び担当課長補佐」に改め、同条第7項中「課長補佐」を「課長補佐及び担当課長補佐」に改める。

第4条第1項中「課長補佐」を「課長補佐及び担当課長補佐」に改め、同条第2項中「課長補佐及び係長」を「課長補佐、担当課長補佐及び係長」に改める。

(境港市教育委員会事務局局職員の職の設置等に関する規則の一部改正)

第2条 境港市教育委員会事務局局職員の職の設置等に関する規則（昭和41年境港市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「課長補佐、館長」を「課長補佐、担当課長補佐、館長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第 18 号

境港市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について

境港市教育委員会事務局処務規程（昭和37年境港市教育委員会訓令第2号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和7年4月30日 提出

境港市教育委員会

境港市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令

境港市教育委員会事務局処務規程（昭和37年境港市教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項の表中「課長補佐」を「課長補佐又は担当課長補佐」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

議案第 19 号

境港市第三中学校区学校運営協議会委員の任命について

境港市学校運営協議会設置等に関する規則（平成 31 年教育委員会規則第 2 号）第 8 条の規定により、別紙のとおり任命する。

令和 7 年 4 月 30 日 提出

境港市教育委員会

別紙

第三中学校区学校運営協議会委員

任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

No	氏 名	所 属 等	備 考
1	松原 隆	学校の校長（第三中学校）	
2	山根 伸彦	学校の校長（渡 小学校）	
3	荒木 達夫	学校の校長（外江小学校）	
4	角谷 志織	児童生徒の保護者（第三中学校）	
5	伊東 亜里沙	児童生徒の保護者（渡 小学校）	
6	松本 善文	児童生徒の保護者（外江小学校）	
7	水落 篤	地域住民（渡 地区）	
8	渡邊 冬樹	地域住民（渡 地区）	
9	拝藤 愛	地域住民（渡 地区）	
10	築谷 敏雄	地域住民（渡 地区）	
11	藤井 慶一	地域住民（外江地区）	
12	寺本 啓	地域住民（外江地区）	
13	大道 幸祐	地域住民（外江地区）	
14	柘植 英敏	地域住民（外江地区）	
15	家中 洋子	地域住民（外江地区）	
16	足川 弥生	学識経験者（外江保育園長）	
17	武良 純子	学識経験者（渡 保育園長）	
18	十河 淳	学識経験者（教育委員）	
19	山根 淳吾	中学校区教頭代表者	
20	諏訪 奈津子	地域学校コーディネーター	新 規 令和7年5月1日～

新任委員の任期（前任者の残任期）

令和7年5月1日から令和8年3月31日まで

議案第 20 号

境港市第二中学校区学校運営協議会委員の任命について

境港市学校運営協議会設置等に関する規則（平成 31 年教育委員会規則第 2 号）第 8 条の規定により、別紙のとおり任命する。

令和 7 年 4 月 30 日 提出

境港市教育委員会

別紙

第二中学校区学校運営協議会委員

任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

No	氏 名	所 属 等	備 考
1	下西 三宝	学校の校長（第二中学校）	
2	水嶋 志都子	学校の校長（中浜小学校）	
3	渡瀬 慎太郎	学校の校長（余子小学校）	
4	松本 大輔	児童生徒の保護者（第二中学校）	
5	木村 麻里	児童生徒の保護者（第二中学校）	
6	安田 誠	児童生徒の保護者（中浜小学校）	
7	伊藤 裕樹	児童生徒の保護者（中浜小学校）	
8	坂口 幸次	児童生徒の保護者（余子小学校）	
9	石倉 雄貴	児童生徒の保護者（余子小学校）	
10	木村 一也	地域住民（中浜地区）	
11	木村 幹夫	地域住民（中浜地区）	
12	足立 勝美	地域住民（中浜地区）	
13	阿部 泰典	地域住民（余子地区）	新 規 令和7年5月1日～
14	伊佐治 敏	地域住民（余子地区）	
15	藤本 晋也	地域住民（誠道地区）	
16	小笠原 友子	地域学校コーディネーター	
17	曾田 克己	学校事務局（第二中学校）	
18	池原 一成	学校事務局（中浜小学校）	
19	八幡 明	学校事務局（余子小学校）	
20			

新任委員の任期（前任者の残任期）

令和7年5月1日から令和9年3月31日まで

主 な 内 容

- 1 境港市各中学校区学校運営協議会委員の任命
異動及び任期満了に伴い新たに委員を任命する。
- 2 任期
令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（第三中学校区）
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（第一・第二中学校区）
※前任者の残任期間
- 3 根拠法令

境港市学校運営協議会設置等に関する規則（抜粋）

（委員の任命）

第8条 協議会の委員は、20人以内とし、次の各号に掲げる者のうちから校長の推薦により教育委員会が任命する。

- （1）対象学校に在籍する児童生徒の保護者
- （2）対象学校の所在する地域住民
- （3）対象学校の校長
- （4）対象学校の教職員
- （5）対象学校の地域学校コーディネーター（地域学校協働活動推進員）
- （6）学識経験者
- （7）関係行政機関の職員
- （8）その他、教育委員会が適当と認める者

2 前項の規定にかかわらず、委員の一部については、これを公募することができる。

3 委員に欠員が生じたときは、新たに委員を任命することができる。

4 委員は特別職の地方公務員としての身分を有する。

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、第8条第3項の規定により新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任することができる。

（以 下 省 略）

中学校区学校運営協議会設置要綱（抜粋）

（委員）

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者のうちから任命された委員をもって構成し、委員の総数は20人以内とする。

- （1）各学校に在籍する児童生徒の保護者
- （2）各学校の所在する地域住民
- （3）各学校の校長
- （4）各学校の教職員
- （5）各学校の地域学校コーディネーター（地域学校協働活動推進員）
- （6）学識経験者
- （7）関係行政機関の職員
- （8）その他、教育委員会が適当と認める者

（以 下 省 略）

議案第 21 号

境港市公民館運営審議会委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条の規定により、別紙のとおり委嘱する。

令和 7 年 4 月 3 0 日 提出

境港市教育委員会

令和 7 年度 境港市境公民館運営審議会委員一覧
(任期：令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日)

	氏 名	町 名	備 考
境 公 民 館	高濱 禎彦	竹内町	
	野々村 崇	大正町	
	奥森 由子	元町	
	黒田 真美	相生町	
	島村 節夫	蓮池町	
	添田 二郎	中町	
	竹内 健治	松ヶ枝町	
	村上 陽生	上道町	
	山田 哲男	東雲町	
	渡邊 はるみ	栄町	
	加藤 文治	中町	
	増田 亮太	松ヶ枝町	
	前田 恵美	栄町	
	澤本 祐介	大正町	新任
	渡辺 雅夫	湊町	

新任委員の任期（前任者の残任期）

令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

主 な 内 容

- 1 境港市公民館運営審議会委員の委嘱
異動等により新たに委員を委嘱する。

- 2 任期（前任者の残任期）
令和7年5月1日から令和8年3月31日まで

- 3 根拠法令
社会教育法（抜粋）
（公民館運営審議会）

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

- 2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあっては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会（特定公民館に置く公民館運営審議会の委員にあっては、当該市町村の長）が委嘱する。

- 2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

（以 下 省 略）

境港市公民館条例（抜粋）
（公民館運営審議会の委員）

第5条 公民館に公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、15人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

- 3 委員の任期は、2年とし欠員の生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（以 下 省 略）

境港市公民館運営審議会規則（抜粋）

第2条 審議会の委員の任務は、次のとおりとする。

- （1）公民館長の諮問に応じ、調査審議する。
- （2）公民館活動を推進する。
- （3）その他必要な事項

（以 下 省 略）

議案第 22 号

境港市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 31 条の規定により、別紙のとおり委嘱する。

令和 7 年 4 月 30 日 提出

境港市教育委員会

境港市スポーツ推進審議会 委員名簿

区分		氏 名	住 所	備 考	任 期
学 識 経 験 者	(再)	長谷川 伸	境港市竹内町	境港市スポーツ少年団副本部長	H29.5.1～ 5期目
	(再)	拝藤 均	境港市外江町	ウルトラスポーツクラブ理事長	R5.5.1～ 2期目
	(再)	竹内 健治	境港市松ヶ枝町	境港市ことぶきクラブ連合会	R1.5.1～ 4期目
	(再)	中村 昭仁	境港市幸神町	有識者 (東京2020オリンピック「セーリング 競技」ナショナルコーチ)	R5.5.1～ 2期目
	(再)	高木 敏行	境港市財ノ木町	境港市スポーツ協会会長	H28.6.1～ 5期目
	(再)	増岡 茂	境港市渡町	境港市スポーツ推進委員協議会会長	H28.5.1～ 5期目
	(再)	足立 博文	境港市岬町	まつぼっくり事業所施設長	R5.5.1～ 2期目
関 係 行 政 機 関	(再)	酒井 敏彦	西伯郡大山町東坪	鳥取県高等学校体育連盟副会長（境高校）	R5.5.1～ 2期目
	(再)	下西 三宝	境港市上道町	境港市中学校体育連盟会長（第二中学校）	R5.5.1～ 2期目
	(新)	渡瀬 慎太郎	米子市西福原	余子小学校 校長 境港市小学校教育研究会 体育部会会長	R7.5.1～ 1期目

任 期 ： 令和7年5月1日～令和9年4月30日

主 な 内 容

1 境港市スポーツ推進審議会委員の委嘱
任期満了により新たに委員を委嘱する。

2 任期
令和7年5月1日から令和9年4月30日まで

3 根拠法令

スポーツ基本法（抜粋）

（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

（以下省略）

境港市スポーツ推進審議会条例（抜粋）

（組織）

第2条 審議会は、10人以内の委員で組織する。

2 委員は、非常勤とする。

（任期）

第4条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は、再任されることができる。

（以下省略）

行 事 報 告

3 月 25 日 (火)	県立高等学校再募集	各県立高等学校
3 月 28 日 (金)	臨時校長会	第一会議室
3 月 31 日 (月)	退職校長辞令交付式	白兔会館
	退職者辞令交付式	西部教育局
	退職校長辞令確認式	市長室
	退職者辞令確認式	第一会議室
4 月 1 日 (火)	新任管理職辞令交付式	西部総合事務所 講堂
	新規採用者辞令交付式	米子コンベンションセンター小ホール
	臨時的任用・非常勤講師辞令交付式・確認式	各小中学校
	再任用辞令交付式	〃
	管外転入者市教委着任式	第一会議室
	新任管理職・転任管理職辞令確認式	市長室
4 月 2 日 (水)	新規採用者着任式・辞令確認式	第一会議室
4 月 9 日 (水)	県立高等学校入学式	境高等学校・境港総合技術高等学校
	小・中学校始業式	各小中学校
4 月 10 日 (木)	小・中学校入学式	〃
4 月 11 日 (金)	校長教頭合同協議会	保健相談センター講堂
4 月 14 日 (月)	予算配当説明会	第一会議室
	全国学力・学習状況調査 (14日～25日)	各小中学校
4 月 16 日 (水)	鳥取県市町村教育委員会研究協議会第1回理事会	白兔会館
	鳥取県都市教育長会総会	〃
	第1回県・市町村(学校組合)教育行政連絡協議会	〃
4 月 19 日 (土)	参観日・PTA総会	境小・第二中・第三中
4 月 24 日 (木)	第1回第一中学校区学校運営協議会	境小
4 月 25 日 (金)	参観日・PTA総会	第一中
4 月 26 日 (土)	参観日・PTA総会	外江小・余子小・中浜小
4 月 27 日 (日)	参観日・PTA総会	渡小・上道小

行 事 予 定

5 月 1 日 (木)	定例校長会	第一会議室
5 月 7 日 (水)	境港市小学校教育研究会総会	境小
5 月 8 日 (木)	小学校修学旅行 (～9日)	中浜小
5 月 9 日 (金)	中学校体育祭	第二中
5 月 10 日 (土)	中学校体育祭	第一中・第三中
5 月 11 日 (日)	市民運動会	各小学校
5 月 12 日 (月)	小学校修学旅行 (～13日)	余子小
5 月 15 日 (木)	全国都市教育長協議会定期総会 (～16日)	川越市
	小学校修学旅行 (～16日)	外江小
5 月 19 日 (月)	小学校修学旅行 (～20日)	渡小
	第1回第二中学校区学校運営協議会	中浜小
	境港市中学校教育振興会総会	第三中
5 月 20 日 (火)	小学校修学旅行 (～21日)	上道小
	とっとり学力・学習状況調査 (～6月5日)	各小中学校
5 月 26 日 (月)	小学校修学旅行 (～27日)	境小

報 告 事 項

生涯学習課

行 事 報 告

4月1日（火）	辞令交付式	教育長室
1日（火）	市美術展覧会の開催要項周知	
4日（金）	定例公民館長会	ミーティングルーム
5日（土）	シンフォニー少年少女合唱団入団式	上道公民館
9日（水）	市民交流センター連絡調整会	ミーティングルーム
10日（木）	スポーツ推進委員協議会定例会	上道公民館
14日（月）	ピアノコンクール実行委員会	ミーティングルーム
15日（火）	高校生あいさつ・交通マナー運動	J R上道駅、余子駅
15日（火）	市ピアノコンクール開催要項周知	

行 事 予 定

5月7日（水）	定例公民館長会	ミーティングルーム
9日（金）	市民交流センター連絡調整会	ミーティングルーム
11日（日）	市民運動会	市内小学校及びナマステホール
24日（土）	シンフォニー少年少女合唱団保護者会	上道公民館
25日（日）	境港市合唱祭2025	境港市文化ホール

境港市民図書館

Ⅰ 入館利用者の状況

■ (1) 令和7年3月の入館状況

	本年度		3年間平均		◇ 1日平均	
開館日数	29	日	29.0	日	本年度	3年間平均
入館者数	14,041	人	13,902	人	484.2	479.4

■ (2) 登録者数及び貸出利用者数

	登録者数		貸出利用者数
	新規	累計	
一 般	88 人	12,396 人	4,116 人
高校生	5	567	23
中学生	10	769	77
小学生	9	4,564	843
幼 児	10	1,991	364
小 計	122	20,287	5,423
団 体	0	160	102
合 計	122	20,447 前月末 20,325	5,525 前年3月 5,124

(3) 図書貸出し状況

一般書	10,271 冊	団体貸	1,838 冊
雑 誌	1,023	○学校図書室	27 冊
児童書	11,461	市内小学校	7
AV (オーディオビジュアル)	53	市内中学校	17
合 計	22,808	鳥取聾学校	3
		○その他の団体	1811 冊
前々年 3月	21,922	県立・市町村図書館	111
前年 3月	22,030	幸朋苑・7公民館・浜の里	1166
3年間平均	22,253	読み聞かせ団体	1
		市内幼保園・子育て支援	205
		市外保育園・市外子育て	0
		福祉事業所(移動図)	100
		自衛隊美保基地(移動図)	13
		市内児童クラブ	15
		市内放課後預かり施設	122
		市外放課後預かり施設	0
		県外図書館	5
		その他	73

2 館内業務の状況

(1) 館報の発行 境港市民図書館だより3月号

(2) 月例行事の開催

①「枕草子～清少納言と楽しく語ろう～」	第1・3土曜日(1日・15日)	13:50~14:50	みなとテラス
②「絵本とおはなしの部屋」	第1土曜日(1日)	14:00~	図書館
③「絵本と紙芝居を楽しむ会」	第2土曜日(8日)	14:00~	図書館
④「おしゃべりたんぼおはなし会」	第3土曜日(15日)	14:00~	図書館
⑤「読み聞かせ・かみしばい・英語」	第4土曜日(22日)	14:30~	図書館
⑥「図書館で英語の多読」	第4土曜日(22日)	15:30~	図書館

3 その他 (○市内行事、●市外行事、*その他)

● 県立図書館ビジネス支援講座(館長・伊藤)	1日13:00~15:30	県立図書館
○ 移動図書館(館長・職員)	3日16:00~16:30	F&Y
○ 移動図書館(館長・職員)	4日12:15~12:45	孫の手
○ 移動図書館(館長・職員)	5日12:15~12:45	えびくる
○ 市民交流センター会議(館長)	5日16:00~	生涯学習課
○ 放送大学テキスト贈呈式(放送大学所長、事務長、教育長)	6日11:00~	コワーキング
○ 移動図書館(館長・職員)	7日12:15~12:45	はまゆう
○ 西部地区社会教育協議会図書館部会(館長)	7日15:00~	ヴィレステ
○ 移動図書館(館長・職員)	10日11:30~12:00	中浜公
○ ブックスタート(館長)	11日13:00~	保相センター
○ 音読教室・移動図書館(館長・職員)	12日9:30~10:50	上道公
○ 移動図書館(館長・職員)	14日10:00~10:30	余子公
○ 移動図書館(館長・職員)	14日16:00~16:30	まつぼっくり
○ 音読教室・移動図書館(館長・職員)	18日10:00~11:20	外江公
○ 図書館DE音読(職員)	19日10:00~10:45	コワーキング
○ 移動図書館(館長・職員)	19日12:15~12:45	まほろば
* 水本俊介写真展	19日~21日	コワーキング
○ 音読教室・移動図書館(館長・職員)	21日10:00~11:20	渡公
* 経済交流係との連携による出張展示(ベトナム料理・中国料理)	23日9:30~14:00	保相センター
○ 子ども食堂(幸朋苑主催:館長・職員)	23日11:30~13:00	みなとテラス
○ 移動図書館(館長・職員)	24日9:30~10:00	誠道公
○ つながるサロン交流会(館長・職員)	24日10:30~	みなとテラス
○ 音読教室・移動図書館(館長・職員)	25日10:00~11:30	境公
○ 音読教室・移動図書館(館長)	26日9:30~10:50	上道公
○ 移動図書館(職員)	27日11:30~13:00	自衛隊美保基地
○ 応援団主催ぼちぼち読書会	27日13:00~14:00	コワーキング
○ 第一回かたりつぎさかいみなど(語り部:遠藤恵裕氏)	30日14:00~15:00	ブラウジングコーナー